

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清水 正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 大槻 洋右
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理企画課長 山田 史朗
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	199,010	235,361	228,898	227,810	229,291
経常利益	"	14,321	14,615	15,091	6,327	11,120
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	10,393	10,047	10,703	2,980	7,545
包括利益	"	22,179	6,466	16,089	5,732	4,336
純資産額	"	156,580	159,946	172,950	175,628	168,931
総資産額	"	282,139	277,627	314,045	316,846	307,103
1株当たり純資産額	円	3,688.81	3,804.85	4,156.13	4,255.09	4,083.74
1株当たり当期純利益 金額	"	248.42	242.00	261.02	73.45	186.44
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	54.7	56.6	54.1	54.4	53.8
自己資本利益率	"	7.22	6.45	6.54	1.74	4.47
株価収益率	倍	11.41	12.62	9.08	33.74	13.03
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,082	24,235	17,331	16,351	12,605
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	23,366	20,883	21,442	19,778	14,269
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	8,611	3,629	15,463	5,128	256
現金及び現金同等物の 期末残高	"	19,153	18,851	30,446	21,925	21,023
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	6,758 (766)	7,052 (748)	7,236 (788)	7,106 (878)	6,832 (839)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

これに伴い、第101期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	百万円	95,542	88,485	90,401	93,551	97,151
経常利益	"	10,728	10,659	11,368	8,344	9,697
当期純利益	"	5,588	7,971	9,317	7,917	6,830
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)
純資産額	百万円	138,925	140,350	153,417	160,188	154,036
総資産額	"	232,772	225,684	263,457	271,770	264,035
1株当たり純資産額	円	3,318.37	3,396.45	3,747.37	3,954.86	3,803.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)	30.00 (5.00)	75.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額	"	133.47	191.87	227.04	194.94	168.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	59.7	62.2	58.2	58.9	58.3
自己資本利益率	"	4.21	5.71	6.34	5.05	4.35
株価収益率	倍	21.24	15.92	10.44	12.71	14.41
配当性向	%	33.7	26.1	24.2	25.7	44.5
従業員数	人	1,572	1,645	1,662	1,666	1,633
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	" (")	171.9 (130.7)	188.1 (116.5)	150.4 (133.7)	159.9 (154.9)	161.5 (147.1)
最高株価	円 (")	577	670	648	2,585 (510)	3,050
最低株価	" (")	312	445	375	2,183 (411)	1,985

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。また、第104期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第104期の「1株当たり配当額」については、中間配当金5円(株式併合を考慮した場合25円)と、期末配当金25円を合わせた1株当たり30円(株式併合を考慮した場合50円)としております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

これに伴い、第101期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1936年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設
1938年1月	苛性ソーダの生産を開始
1940年12月	ソーダ灰の生産を開始
1949年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
1953年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
1958年5月	旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出
1959年6月	旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:松阪工場堺製造所)を建設し、普通板ガラスの生産を開始
1960年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
1963年1月	旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更
1963年4月	東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:川崎工場)を設立
1963年12月	松阪工場を建設し、安全ガラスの生産を開始
1964年5月	松阪工場において、デュープレックス法による磨板ガラスの生産を開始
1969年6月	松阪工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1971年3月	ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立
1973年2月	硝子研究所、化学研究所設置
1974年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
1976年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
1979年1月	米国の安全ガラス製造会社ノースウェスタンインダストリーズ, Inc.に資本参加
1982年7月	ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立
1982年12月	堺工場(現:松阪工場堺製造所)において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1984年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
1987年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
1988年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
1988年5月	肥料生産部門を分離し、その継承会社としてセントラル化成(株)を設立

年月	事業の変遷
1989年12月	セントラルガラスアメリカ, Inc. を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo. を設立
1992年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1994年 5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成
1995年 9月	台湾に薄板ガラス切断・加工会社台湾信徳玻璃股份有限公司を設立
2002年 1月	セントラルガラスインターナショナル, Inc. を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc. を買収
2002年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立
2003年 4月	セントラル化学(株) (現：川崎工場) を吸収合併
2003年 8月	セントラルガラスヨーロッパLtd. を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd. に資本参加
2004年 4月	日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株) (現：セントラル化成(株)) を設立
2005年 3月	台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加
2006年 6月	ソーダ電解事業から撤退
2008年 6月	セントラルガラスジャーマニーGmbHを通じ、独国のギリンドゥス社よりキュンスベック工場を買収し、治験薬及び原薬製造事業を継承
2009年 4月	中国の中国康鵬化学グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立
2011年 4月	カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始
2012年 4月	セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルガラスウール(株)をそれぞれ吸収合併
2012年11月	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)を当事者として、仏国サンゴバングループと中国において自動車用加工ガラス製造会社聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し製造事業を開始
2014年11月	米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp. から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc. (現：カーレックスガラスアメリカ, LLC オーバーン工場、リゴニア工場) 及びGuardian Automotive-E S.A. (現：カーレックスガラスルクセンブルク S.A.) を買収 (Guardian Automotive Products, Inc. はセントラルガラスアメリカ, Inc. を通じ買収)
2015年 4月	セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更
2015年 5月	ソーダ灰の生産を停止
2017年 1月	カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオブインディアナ, Inc. を吸収合併
2017年 3月	チェコ共和国にリチウムイオン二次電池用電解液製造・販売会社セントラルガラスチェコs.r.o. を設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社38社、関連会社18社（2019年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（ガラス事業）

当事業の主要な製品は建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラスがあります。建築用ガラス及び電子材料用ガラスにつきましては、当社が主に製造し、販売会社を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、当社、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に製造し、セントラル・サンゴバン(株)、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	日本特殊硝子(株) カーレックスガラスアメリカ,LLC カーレックスガラスルクセンブルク S.A. ノースウェスタンインダストリーズ, Inc. 台湾信徳玻璃股份有限公司
販売・工事	セントラル・サンゴバン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株)
建設・修繕・加工	セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株)
その他	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) セントラルガラスアメリカ, Inc.

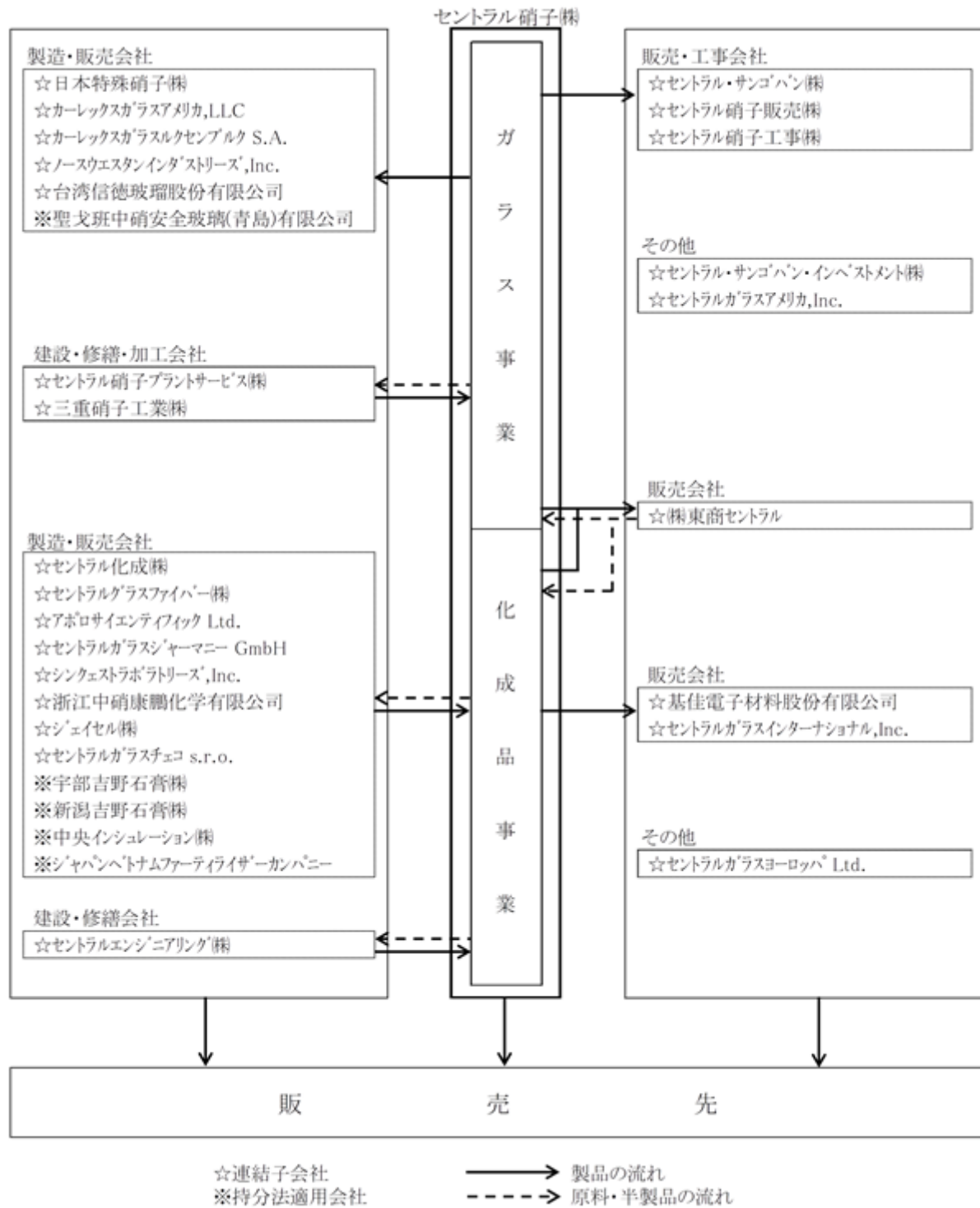
（化成品事業）

当事業の主要な製品は、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維があります。化学品及びファインケミカルにつきましては当社が、肥料につきましてはセントラル化成(株)が、ガラス繊維につきましてはセントラルガラスファイバー(株)が、主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル化成(株) セントラルガラスファイバー(株) アポロサイエンティフィック Ltd. セントラルガラスジャーマニー GmbH シンクェストラボラトリーズ, Inc. 浙江中硝康鵬化学有限公司 ジェイセル(株) セントラルガラスチェコ s.r.o.
販売	(株)東商セントラル 基佳電子材料股份有限公司 セントラルガラスインターナショナル, Inc.
建設・修繕	セントラルエンジニアリング(株)
その他	セントラルガラスヨーロッパ Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



当連結会計年度において、非連結子会社であったセントラルガラスチェコス.r.o.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であった宇部商事株を存続会社、連結子会社であった株東商セントラルを消滅会社として吸収合併し、商号は株東商セントラルとしております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) セントラルグラスファイバー㈱	三重県松阪市	375	化成品	100.0	あり	-	建物及び土地の 賃貸
セントラル化成㈱	東京都千代田区	310	化成品	100.0	あり	製品の購入	建物及び土地の 賃貸
セントラル・サンゴバン㈱ (注)3.4	東京都千代田区	301	ガラス	65.0	あり	当社製品の販売	建物の賃貸
セントラル硝子販売㈱ (注)3.4	東京都調布市	200	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
三重硝子工業㈱	三重県松阪市	125	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工	建物及び土地の 賃貸
セントラル硝子工事㈱	東京都杉並区	100	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
セントラル・サンゴバン・イン ベストメント㈱	東京都千代田区	86	ガラス	65.0	あり	-	-
日本特殊硝子㈱	岐阜県海津市	40	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)3	イギリス	千ポンド 34,200	化成品	100.0	あり	-	-
アポロサイエンティフィック Ltd.	イギリス	千ポンド 0.099	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
カーレックスガラスルクセンブルク S.A.(注)3	ルクセンブルク	千ユーロ 16,110	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスジャーマニー GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売・ 製品の購入	-
カーレックスガラスアメリカ, LLC(注)3.4	アメリカ	千米ドル 36,453	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラルガラスアメリカ, Inc.	アメリカ	千米ドル 2,030	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスインターナ ショナル, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,870	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
ノースウェスタンインダスト リーズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,000	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
シンクエストラボラトリー ズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 0.5	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
台湾信徳玻璃股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 195,520	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工・ 販売	設備の賃貸
基佳電子材料股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 50,000	化成品	71.5	あり	当社製品の販売	-
浙江中硝康騰化学有限公司	中国	千元 115,092	化成品	60.0	あり	製品の購入 当社製品の販売	-
ジェイセル㈱	韓国	百万ウォン 11,500	化成品	65.0	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスチェコス.r.o.	チェコ	千チェココ ルナ 20,000	化成品	100.0	あり	-	-
その他3社							
(持分法適用関連会社) 聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限 公司	中国	千元 438,290	ガラス	50.0 (50.0)	あり	-	-
その他4社							

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. セントラル・サンゴバン㈱、セントラル硝子販売㈱、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスルクセンブルク S.A.は、特定子会社に該当しております。
 4. セントラル硝子販売㈱、セントラル・サンゴバン㈱、カーレックスガラスアメリカ,LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

	セントラル硝子販売㈱	セントラル・ サンゴバン㈱	カーレックスガラス アメリカ,LLC
(1)売上高	25,220百万円	25,396百万円	56,366百万円
(2)経常利益又は経常損失()	459百万円	141百万円	457百万円
(3)当期純利益又は当期純損失()	109百万円	93百万円	456百万円
(4)純資産額	817百万円	847百万円	8,027百万円
(5)総資産額	13,480百万円	9,601百万円	49,779百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	4,843 (608)
化成品事業	1,989 (231)
合計	6,832 (839)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、嘱託社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,633	36.7	14.5	6,408,548

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	471
化成品事業	1,162
合計	1,633

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、派遣社員及び嘱託社員等は含んでいない。)であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

(経営の基本方針)

当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、“ものづくりで築くより良い未来”「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念とし、その実現に向けて進むべき方向性を具体的に定めた基本方針と合わせて、企業理念として掲げております。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、ガラス、化成品事業をコアビジネスとして、その事業基盤の強化を図るとともに、当社が保有する独創的な技術を通じて、高機能、高付加価値製品分野の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けて参ります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率化を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めて参ります。また、レスポンシブル・ケアの方針に基づき、製品の開発から廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することにより、社会的責任を果たして参ります。

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を対象とした中期計画を策定しており、その概要は以下の通りとなります。

中期計画（2018～2020年）

<基本方針>

事業基盤の強化と独創的な技術を通じて新たな成長へ

- ・取捨選択を行い、事業基盤を強化する
- ・社会全体や顧客のニーズを先読みし、付加価値を供給する
- ・コンプライアンスを遵守し、グローバル企業として社会の発展に貢献する

<基本戦略>

イ．中長期的な成長基調への回帰

- ・伸ばすべき事業領域へ選択的に経営資源を分配し、リターンを追求
- ・事業、組織の特性に応じて構造を見直し、成長投資の原資を確保
- ・収益力と効率をアップ、選別投資によりキャッシュ・フローを改善

ロ．株主還元、投資、財務規律のバランスの取れたキャッシュ・フローの配分

ハ．将来の成長を担保するために研究開発の強化を継続

経営目標

	2021年3月期 目標 (2020年度)	2019年3月期 実績 (参考・当連結会計年度)
営業利益	180億円	100億円
営業利益率	7.0%以上	4.4%
ROE	6.0%	4.5%
株主総還元性向	30%以上	40.2%

- ・この3年間は、本業の稼ぐ力である営業利益の回復を目指し、効率を示す営業利益率を重視します。
- ・ROEは、この3年間においては目標利益から6.0%としておりますが、位置付けとしては最終的に8.0%以上を達成するための通過点であり、継続して改善を進めます。
- ・産み出したキャッシュにより、安定的な株主への還元を継続して実施し、更に次の成長へ向けた投資、研究開発を進めます。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、国内景気は雇用や企業収益の改善基調の継続が期待されるものの、為替の変動や米国と中国の政治並びに景気動向、世界的な地政学的リスクの高まりなど懸念材料が依然として残っており、当社グループを取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に努めて参ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様ご自身の自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為(下記 (イ) に定義されます。以下、同じとします。)の中には、() 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様ご自身の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、() 株主の皆様ご自身に株式の売却を事実上強要するもの、() 当社取締役会が、大規模買付者(下記 (イ) に定義されます。以下、同じとします。) が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等(以下、「代替案」といいます。) を提示するために合理的に必要となる期間を与えないもの、() 株主の皆様ご自身に対して、買付内容を判断するために合理的に必要となる情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、() 買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等) が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様ご自身に還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(ロ) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車産業向け加工ガラス等の製造・販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ガラス繊維、ファインケミカル製品の製造・販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、1936年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、従業員、工場・生産設備が所在する地域社会、及び、国内外の顧客・取引先等との間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、ファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能・高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、株主共同の利益の維持・向上のためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進等の経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。なお、当社といたしましては、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(イ)の通り基本方針を策定いたしました。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(イ)の中期計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(ロ)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(イ) 中期計画等による企業価値向上への取組み

(a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針の具体的な内容につきましては、本有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(b) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2018年度を初年度とする中期計画を策定しております。

かかる中期計画の具体的な内容につきましては、本有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方並びに当社の機関及び内部統制体制の整備の状況等につきましては、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2016年5月20日開催の当社取締役会において、概ね下記の通り、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を導入することに関して決議を行い、あわせて本対応方針の導入に関する承認議案を同年6月29日開催の当社第102回定時株主総会に提出することを社外取締役2名を含む当社取締役全員の賛成により決定し、また、本対応方針の導入については同定時株主総会において株主の皆様承認を得ております。なお、上記の取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も具体的な運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、本有価証券報告書提出時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

なお、2019年3月31日現在における当社の大株主の状況は、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照下さい。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ <http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=announcement&sid=30720&code=4044>をご参照下さい。

(イ) 本対応方針の対象となる行為

本対応方針は、株券等保有割合又は株券等所有割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為等(但し、当社取締役会が予め承認した行為を除きます。)若しくはその可能性のある行為(以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者を以下、「大規模買付者」といいます。)を対象としております。

(ロ) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールの概要は、以下の通りです。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、当社代表取締役 社長執行役員宛に、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨等を記載した意向表明書(大規模買付者が法人又は組合の場合には、代表者の資格証明書を含みます。)及び添付書面(商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明するに足りる書面(外国語の場合には、日本語訳を含みます。))を提出して頂きます。

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

上記(a)の意向表明書をご提出頂いた場合、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供して頂きます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、意向表明書を提出して頂いた日から10営業日以内に、大規模買付行為の目的、方法及び内容等の当初提供して頂くべき情報を記載した大規模買付情報リストを発送しますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供して頂きます。なお、大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。

また、大規模買付者から当初提供して頂いた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下、「意見形成」といいます。）、若しくは代替案を立案して（以下、「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示すること、又は、特別委員会が下記（八）(a)に定める勧告を行うことが困難であると当社取締役会が必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で合理的に判断する場合には、大規模買付者から追加の情報を提供して頂くための合理的な期間（大規模買付情報リストを発送した日から60日以内（初日不算入））とします。以下、「追加情報提供期間」といいます。）を定めた上で、株主の皆様による適切なご判断、当社取締役会による意見形成及び代替案立案並びに特別委員会による勧告のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合、又は追加情報提供期間が満了した場合には、当社は、速やかに、その旨を大規模買付者に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を適時且つ適切に開示します。

さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）を適時且つ適切に開示します。

(c) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じて、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報に基づき、株主共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。かかる評価、検討及び意見形成の結果については、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に開示します。また、当社取締役会が立案した代替案については、株主の皆様にも提示することもあります。

なお、特別委員会が取締役会評価期間内に下記（八）(a)に定める勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします（但し、延長は一度に限るものとします。）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適時且つ適切に開示します。

大規模買付行為は、本対応方針に別段の定めがない限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始することができるものとします。なお、株主意思確認総会（下記（八）(a)に定義されます。）を招集する場合については、下記（八）(c)をご参照下さい。

(八) 対抗措置の発動・不発動等

(a) 特別委員会の勧告

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反し、且つ、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する（ ）対抗措置の発動、又は、（ ）対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の招集を勧告します。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会が適切と判断する場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、株主意思確認総会の招集を勧告することができるものとします。また、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合や、大規模買付者の提案する買収の方法が二段階買付け等の強圧的な方法による買収である場合等の当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められる場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告することができるものとします。

(b) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動若しくは不発動、又は株主意思確認総会の招集その他必要な決議を行うものとします。

(c) 株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、()特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、()特別委員会から対抗措置の発動若しくは不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置の発動若しくは不発動の決議を行わず、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置を発動するか否かの判断について、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(d) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします(以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。)。大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合には、()例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、()当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、株主共同の利益の向上を目的として、上記の取組みを行っております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、株主共同の利益を毀損する当社株式の大規模買付行為は困難になるものと考えられます。従いまして、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、大規模買付行為に関する必要な情報の提供とその内容の考慮・検討のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を行おうとし又は現に行っている大規模買付者に対して、対抗措置を発動することができることとしております。従いまして、上記の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記の取組みは、株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びその内容の考慮・検討のための期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会の招集及びサンセット条項)、合理的な客観要件の設定、特別委員会の設置等、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されております。

従いまして、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針は当事業年度末時点のものを記載しております。本対応方針は2019年6月27日開催の第105回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了しますが、当社は2019年3月25日開催の取締役会において、当該有効期間満了をもって本対応方針を継続せず、廃止することを決議いたしました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

(1) 経済動向及び販売市況の動向

日本、北米、欧州、アジア等の予期しない経済動向に著しい変化が生じた場合や建築・建材業界、自動車業界及び液晶・半導体業界の動向に伴い変動する販売市況が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、様々な企業と競合しています。当社グループは今後とも競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。競争優位性が確保できない場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、一部製品の販売について特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動

当社グループは、海外において、北米や欧州、アジア地域を中心として事業活動を行っていますが、予期しない法令又は規制の変更、政治及び社会情勢の変化、テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱などにより、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の市況及び調達

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や調達先が限られる特殊な原材料を使用しています。原材料の購入価格の低減及びその安定調達を推進していますが、市場価格の高騰並びに入手難による調達遅れが発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の予期しない変更や新たな適用により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループでは、製造物について、欠陥をなくし、安全性を高め、欠陥によって生じる製造物責任を予防することを目的に規程を設け、品質の確保に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する問題

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めていますが、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者から重要な訴訟を提起された場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替の変動

当社グループでは、製品の一部を輸出しており、また、原材料の一部を輸入しているため、為替の変動によっては、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の価値下落

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国などアジア向の輸出の下振れなどにより、企業収益の改善に足踏みが見られるものの、雇用環境や所得の改善が着実に続く中、個人消費も持ち直しの動きが見られており、景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、米国では良好な雇用環境を背景に景気回復が続いており、中国では政府の景気対策により景気減速への歯止めが見られるものの、米中の貿易摩擦の長期化によるさらなる貿易取引の停滞懸念、世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしました結果、当期の売上高は229,291百万円と前期比0.7%の増加となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりました結果、経常利益は前期比4,792百万円増加の11,120百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4,564百万円増加の7,545百万円となりました。

(ガラス事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	142,689	196
前 期	146,613	3,958
増減率	2.7%	-

建築用ガラスにつきましては、首都圏を中心とした物件が下期から動き始めたため、売上高は前期を上回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内は堅調に推移したものの、北米、欧州での販売の減速により、売上高は前期を下回りました。

以上、ガラス事業の売上高は142,689百万円（前期比2.7%減）となり、損益につきましては196百万円の営業損失（前期比3,762百万円の改善）となりました。

(化成品事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	86,602	10,295
前 期	81,196	9,998
増減率	6.7%	3.0%

化学品につきましては、ハイドロフルオロオレフィン製品の出荷量が伸びたことから、売上高は前期を上回りました。

ファインケミカルにつきましては、医薬品関連製品の出荷が減少したものの、半導体用途の特殊ガス関連製品や半導体リソグラフィ関連製品、リチウムイオン電池用電解液製品の出荷が増加したため、売上高は前期を上回りました。

肥料につきましては、省力肥料の出荷が堅調に推移しましたが、一部製品の需要が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、電材及び自動車分野が出荷減となり、売上高は前期を下回りました。

以上、化成品事業の売上高は86,602百万円（前期比6.7%増）となり、損益につきましては10,295百万円の営業利益（前期比296百万円の増加）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、たな卸資産が4,461百万円、売上債権が2,090百万円増加する一方、上場株式の売却や株価の下落などにより投資有価証券が18,445百万円減少したことなどにより、9,743百万円減少し307,103百万円となりました。

負債は借入金が2,321百万円増加する一方、繰延税金負債が5,746百万円減少したことなどにより、3,046百万円減少し138,171百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益などにより利益剰余金が5,279百万円増加する一方、上場株式の売却や株価の下落などによりその他有価証券評価差額金が11,070百万円、円高などにより為替換算調整勘定が1,304百万円減少したことなどにより、6,696百万円減少し168,931百万円となりました。また、自己資本比率は0.6ポイント減少し53.8%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、902百万円減少し、21,023百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益10,999百万円、減価償却費12,587百万円などにより、12,605百万円の収入(前期は16,351百万円の収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、ガラス生産設備の拡充や化成品研究関連設備の投資に伴う有形固定資産の取得による支出20,217百万円、上場株式の売却に伴う投資有価証券の売却及び償還による収入7,546百万円などにより、14,269百万円の支出(前期は19,778百万円の支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、配当金の支払による支出2,023百万円、運転資金の増加などに伴う長短借入金の増加による収入2,587百万円などにより、256百万円の収入(前期は5,128百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

（イ）資本政策の基本的な方針について

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、着実な構造改革により継続的な利益成長と株主還元を実現していくために中期計画（2018～2020年）を策定しておりますが、その基盤にあります利益の配分及び資本効率等を総合的に勘案した資本政策の基本的な方針は以下のとおりとなります。

（a）資本政策

企業価値の最大化を目的として、投資と資金調達最適化を重視した資本構成を目標とする。

<基本方針>

- ・ 調達 資金コストと継続性（リスク）のバランスを考慮し、適切な方法を組み合わせ、計画的に安定した調達を行う。
- ・ 運用（投資） 調達資金コストを上回る利益、投下資本以上のキャッシュ・フローを産みだす源泉に選別して資本を投入する。
- ・ 分配 産み出したキャッシュは、株主還元、投資、財務規律のバランスを考えた配分を基本にして適切な利益分配を行う。

(b) 資本政策に関連する方針

() 収益性・効率性について

指標	目標
ROE (自己資本利益率)	8%以上

資本効率性を意識し、資本コストを上回る収益性を達成すべくROE (自己資本利益率) を経営指標とし、その目標を8%以上といたします。

中期計画 (2018 ~ 2020年) においては最終年度の目標利益から6%としておりますが、8%以上を達成するための通過点であり、利益の増大と資産圧縮による効率化により、継続して改善を進めて参ります。

< 中期計画 (2018 ~ 2020年) における最終年度目標 >

- ・ ROE (自己資本利益率) 6%
- ・ ROS (売上高 (営業) 利益率) 7%以上

() 財務の健全性について

指標	目標
自己資本比率	現状維持

資金調達には、資本・負債コストを考え、現状の金融環境 (低金利) を活用して計画的に実施し、有利子負債による調達については、借入や社債発行による複数の選択肢をバランスよく組み合わせて実施して参ります。

そのためには、中長期的に事業や金融環境の変動などのリスクに耐えうる健全な財務規律により信用力を確保し、格付けを維持していくことが必要と考え、上記目標としております。

() 利益還元の充実について

指標	目標
株主総還元性向	30%以上
DOE (自己資本配当率)	1.8%

利益配分にあたりましては、企業体質の強化をはかるため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

株主への利益還元については、中期計画 (2018 ~ 2020年) では株主総還元性向30%以上を経営目標としておりますが、利益額の変動による影響を緩和し、より安定的な配当を実施すべく、従来の株主総還元性向に加えDOE (自己資本配当率) を指標として設定することといたしました。

中期計画 (2018 ~ 2020年) の期間中においては、最終年度の経営目標でありますROE 6%をベースにDOEの目標を1.8%に設定し、株主総還元性向 30%以上の目標と併せて利益の還元に努めて参ります。

なお、上記利益還元の目標指標は、中期計画策定毎にROEなどの指標設定と併せて見直すことといたします。

また、自己株式の取得は資本政策の方針に基づき判断し、市場環境を踏まえ上記利益還元を補完すべく機動的に実施して参ります。

(口) 資金調達

当社グループの資金調達は、(イ)(b)()の方針に基づき、自己資金のほか、金融機関からの借入等による間接調達、資本市場からの直接調達により行っております。

間接調達については、金融機関からの借入について相対での借入枠を十分確保しており、かつ10,000百万円を借入限度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に調達しております。また、直接調達については、社債の発行等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は73,406百万円、現金及び現金同等物の残高は21,023百万円、よってネット有利子負債は52,382百万円となりました。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	相手方	契約締結日	契約内容
セントラル硝子(株) (当社)	サンゴバン・セキュリット・フランス S.A.(フランス)	2002年12月17日	自動車用ガラス等の共同販売会社としてセントラル・サンゴバン(株)を設立し運営する旨の契約。 なお、出資額は次の通りである。 セントラル硝子(株) : 195,650千円 サンゴバン・セキュリット・フランスS.A. : 105,350千円
セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) (連結子会社)	Société Financière d'Administration et de Gestion S.A. (フランス) Hankuk Glass Industries, Inc. (韓国)	2011年11月30日	中国において、自動車用ガラスの製造会社として聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し運営する旨の契約。なお、合併の相手先2社は、共に仏サンゴバン社のグループ会社である。
セントラル硝子(株) (当社)	Saint-Gobain Glass France S.A. (フランス)	2014年8月1日	インドネシアにおいて、共同で自動車用ガラスの製造販売会社を設立し運営する旨の契約。

セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)は当社とフランスのサンゴバン社との合意により、聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司に出資する目的で合併設立された会社であります。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成品事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は5,809百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

ガラス事業においては、暮らしの中の快適さの向上を目指して、社会のニーズにマッチした商品開発に取り組んでいます。建築分野では、省エネに寄与する高断熱複層ガラスやLow-Eガラス、曇り難い洗面化粧台用の鏡、汚れ難い浴室鏡など、自動車分野では、紫外線や熱線を通さないガラス、カラフルなガラス、また、ディスプレイ分野では、透明なのに映像を映すことができる透明スクリーンガラスなど、人々が求めている高機能製品やその製造技術を確立することを目的として、幅広い視点から研究しています。

研究開発においてこれから重視していくことは、他と違うことを指向して知的財産を確保しながら進めていくということ。そのための人材を育成していくことを計画しています。また、現業の中から課題を見つけ、それを現場にフィードバックすることにより商品価値を高めること、またそこから新しい商品のヒントを得ることを目指していきます。新しい研究開発のスタートと現業のバックアップ、この両輪を回すことが即ち当社の将来を方向付けることに繋がると考えております。

当事業に係る研究開発費は1,553百万円であります。

化成品事業においては、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティ、新規ファイン、情報電子関連、及び新エネルギー - 関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。

基幹コモディティ分野のうち化学品関連製品として製造販売中であるオゾン破壊係数ゼロの環境対応型硬質ウレタン発泡剤HFC-245faに加えて、更に地球温暖化防止を指向したGWP=1のHF0-1233zd(E)を2012年11月に世界に先駆けて商業生産を開始致しました。さらに、2016年11月には増能プラントを完工し拡大する代替品の需要取り込みに努めております。また、環境に優しく高性能な新規溶剤“HF0-1233zd(Z)”を開発し、各種展示会等での紹介と技術サービスを経て2016年4月に上市致しました(商品名1233Z)。当社は引き続き、社会ニーズに沿ったノンフロン化の実現に向けて、一層の技術開発と事業化計画を推進して参ります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。そのうち、半導体分野においては高機能、高純度製造技術及び分析技術を拡充、進展させ、広範囲な半導体プロセス用ガス化合物及びフォトレジスト樹脂材料を中心とした材料開発を精力的に進めております。半導体製造では、半導体の微細化にともない、ウェハ洗浄後の乾燥工程において、洗浄液の表面張力によって微細な回路パターンが倒壊するという問題が顕著になっております。そこで、洗浄・乾燥工程において倒壊フリーを目指した“パターンキーパー™”を開発し更なる事業展開を進めております。また勃興する中国半導体市場の需要獲得に向けた施策も進めています。新エネルギー - 関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池向けとして顧客評価を積極的に進め、製品供給を行っております。2016年度から国内、韓国及び中国に続いて欧州拠点の整備も進めて参りました。さらに次世代二次電池用材料の開発を目指した研究を精力的に進めております。このように、今後予想されるグローバルでのxEVの市場急拡大への対応を進めております。また、長年培ってきた有機フッ素化合物の製造技術を基盤とした、新規フッ素化反応、不斉合成、触媒反応などの高度な製造技術を向上させ医薬農薬原体・中間体などの精密工業薬品の拡充に努めております。2016年11月には新たな医薬農薬中間体プラントが竣工し、本格生産を開始しております。最後になりますが、研究開発力の強化を目的として化学研究所の第3研究棟（2018年4月）が、研究開発から量産化への更なるスピードアップを目的として化成品生産技術センター（2018年7月）が、それぞれ稼動致しました。

当事業に係る研究開発費は4,256百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額20,125百万円の設備投資を行いました。

ガラス事業については、加工ガラス製品製造設備拡充工事を中心とし10,298百万円の設備投資を行い、化成品事業については、電解液製造設備拡充工事を中心に9,827百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

また、上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

（1）提出会社

（2019年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
宇部工場 (山口県宇部市)	化成品	化学品、ファインケミカル製品生産設備	9,688	12,762	4,760 (864.3)	1,104	28,315	644
川崎工場 (神奈川県川崎市)	化成品	化学品、ファインケミカル製品生産設備	2,557	2,165	5,580 (128.9)	208	10,511	207
松阪工場 (三重県松阪市)	ガラス	板ガラス及び加工ガラス生産設備	2,792	4,101	4,847 (775.0)	491	12,232	233
松阪工場 堺製造所 (大阪府堺市)	ガラス	板ガラス及び加工ガラス生産設備	880	511	1,678 (105.7)	26	3,096	37
本社 (東京都千代田区他)	全社的 管理業務、 販売業務	その他設備	4,130	93	6,656 (189.2)	453	11,333	512

（2）国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラル化成(株) (山口県宇部市他)	化成品	肥料等 生産設備	1,029	2,483	- (-)	106	3,620	111 [11]
セントラルグラス ファイバー(株) (三重県松阪市他)	化成品	ガラス繊維 生産設備	369	2,983	- (-)	85	3,439	176 [53]
セントラル硝子 プラントサービス(株) (三重県松阪市他)	ガラス	加工ガラス 生産設備	72	1,060	445 (21.7)	8	1,587	501 [104]

（3）在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
カーレックスガラ スアメリカ,LLC (アメリカ)	ガラス	板ガラス及び 加工ガラス 生産設備	5,449	20,041	1,233 (1,036.5)	731	27,455	1,989 [134]
カーレックスガラ スルクセンブル ク S.A. (ルクセンブルク)	ガラス	加工ガラス 生産設備	897	2,384	- (-)	238	3,519	544 [188]
ノースウェスタン インダストリー ズ, Inc (アメリカ)	ガラス	加工ガラス 生産設備	545	478	383 (65.0)	14	1,422	247 [-]

(注) 提出会社の土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおり、主なものは次のとおりであります。

	土地	建物等
本社	: 10.7千㎡ 182百万円	987百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、200億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当社は2019年度より「ガラス繊維」を「化成品事業」から「ガラス事業」に変更いたします。

下表は変更後のセグメント区分によって記載しております。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
ガラス	7,500	加工ガラス生産設備の 合理化・更新等	自己資金、 借入金及び社債
化成品	12,500	ファインケミカル製品等生産 設備の新設・拡充・更新等	自己資金、 借入金及び社債
合計	20,000		

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 各セグメントにおける主要な投資の事業所
 ガラス事業...カーレックスガラスアメリカ,LLC
 化成品事業...セントラル硝子(株)宇部工場

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,903,980
計	171,903,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,975,995	42,975,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,975,995	42,975,995	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	171,903	42,975	-	18,168	-	8,075

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は171,903千株減少し、42,975千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	30	183	187	2	6,590	7,045	-
所有株式数(単元)	-	143,346	3,772	52,342	131,678	6	97,740	428,884	87,595
所有株式数の割合 (%)	-	33.42	0.88	12.21	30.70	0.00	22.79	100.00	-

(注) 自己株式2,473,361株は「個人その他」に24,733単元、及び「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	2,170	5.36
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,017	4.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,928	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,904	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,698	4.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,038	2.56
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300 , BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	977	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	860	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	837	2.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	781	1.93
計	-	14,214	35.10

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,473,361株あります。

2. 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2019年1月31日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 630	1.47
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	株式 993	2.31
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 553	1.29

3. 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村絢氏及びその共同所有者である株式会社南青山不動産が、2019年3月29日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
野村 絢	CUSCADEN WALK, SINGAPORE	株式 2,307	5.37
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区東3-22-14	株式 326	0.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,536,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,351,700	403,517	-
単元未満株式	普通株式 87,595	-	-
発行済株式総数	42,975,995	-	-
総株主の議決権	-	403,517	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セントラル硝子 株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	2,473,300	-	2,473,300	5.76
宇部吉野石膏株 式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	63,400	-	63,400	0.15
計	-	2,536,700	-	2,536,700	5.90

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等)

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,648	4,060,942
当期間における取得自己株式	210	540,310

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	85	184,195	-	-
保有自己株式数	2,473,361	-	2,473,571	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含んでおりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取または売渡による株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社の利益配分にあたりましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主への利益還元については、中期計画（2018～2020年）では株主総還元性向30%以上を経営目標としておりますが、利益額の変動による影響を緩和し、より安定的な配当を実施すべく、従来の株主総還元性向に加えDOE（自己資本配当率）を指標として設定することといたしました。

中期計画（2018～2020年）の期間中においては、最終年度の経営目標でありますROE 6.0%をベースにDOEの目標を1.8%に設定し、株主総還元性向30%以上の目標と併せて利益の還元に努めて参ります。

これにより、期末配当金は、1株につき50円とし、これにより年間の配当金は、中間配当金25円と合わせて1株当たり75円と決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,012	25.00
2019年5月22日 取締役会決議	2,025	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は、取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、2004年6月29日開催の当社第90回定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項に関する意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することにより取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

また、監査・監督機能を高めるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた社外取締役及び社外監査役が、取締役会の判断の公正を担保し、且つ取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担っております。

具体的には、当社の取締役は10名以下と定款に定めており、2019年6月27日現在、取締役会は9名（うち社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、2019年6月27日現在、9名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議・決議し、取締役会への上程議案を審議しております。

取締役の選任については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としております。

なお、当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役3名及び監査役5名との間に会社法第427条第1項に規定する契約（責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする）を締結しております。

また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

さらに、取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、かつ、1名以上は代表取締役としております。委員長は、代表取締役である委員の中から同委員会の決議によって選定いたします。

内部統制システムの整備については、会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を2006年5月15日開催の取締役会において決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めております。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、2006年度より当社グループを対象として整備を進め、2008年4月から運用を開始するとともに、当社の監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施しております。また、2009年2月には財務報告リスク評価委員会を設置し、同委員会は経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っております。

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制のいずれも必要に応じて一部改正を随時行っており、その内容は以下に例示するとおりです。

- ・コンプライアンス推進委員会の設置
- ・反社会的勢力の排除
- ・社外取締役の選任
- ・内部通報制度の拡充
- ・秘密情報の適正な管理体制の構築
- ・金融商品取引法改正に伴う未公表の内部情報の伝達及び取引推奨行為の規制
- ・会社法及び会社法施行規則の改正に伴う企業集団における業務の適正を確保するための体制整備及び監査役の

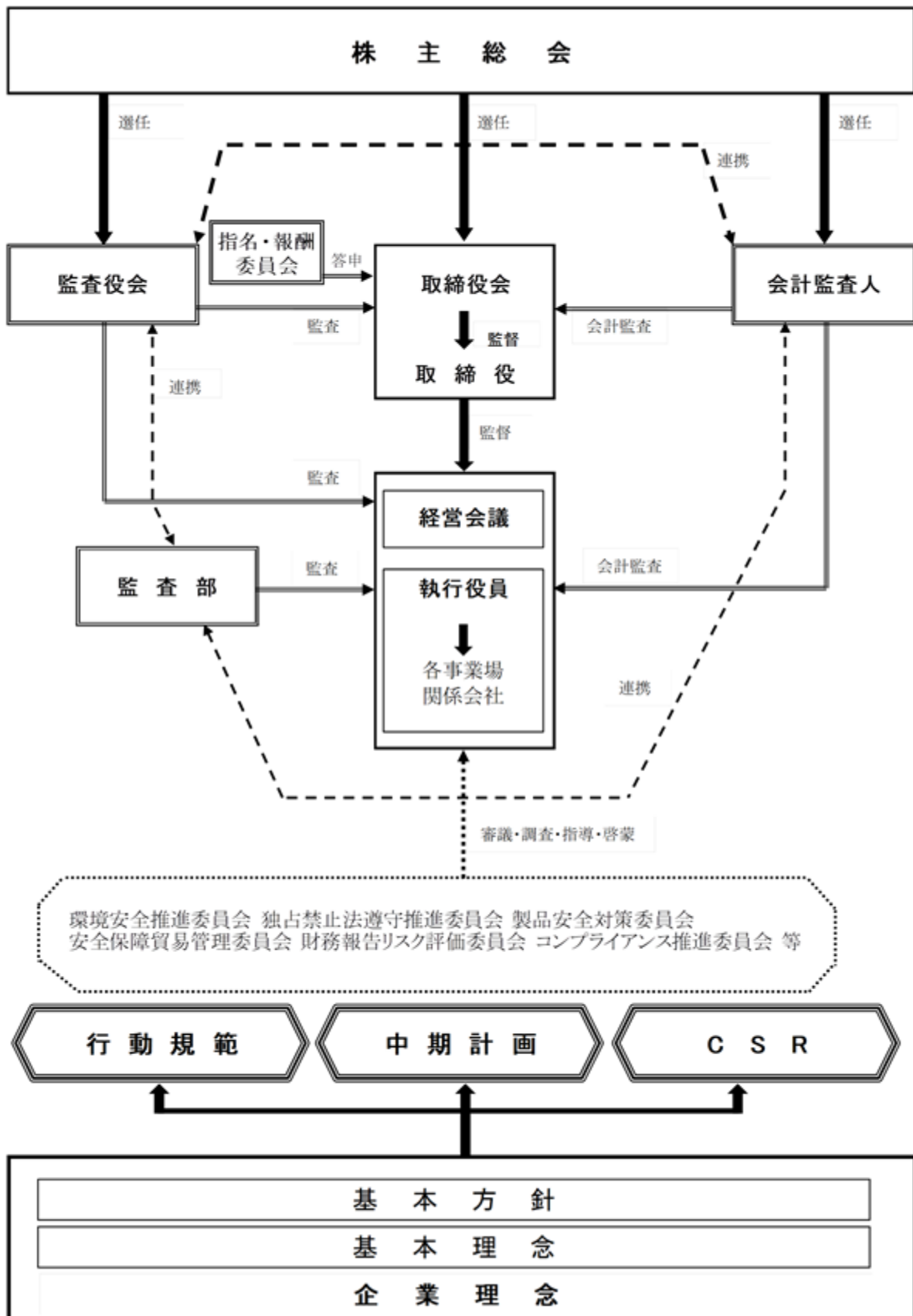
監査を支える体制等の整備

なお、特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。

また、新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じることとしております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

また、当社は、基本理念と基本方針で構成する「企業理念」を掲げており、この「企業理念」の下、当社の利害関係者に対して、誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、当社の関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに係る組織図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	清水 正	1955年4月1日	1978年4月 当社入社 2005年10月 当社国際部長 2010年10月 当社人事部長 2011年6月 当社執行役員 人事部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 2016年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 6	12,000
代表取締役 専務執行役員	古俣 武夫	1957年12月19日	1981年4月 当社入社 2010年10月 当社知的財産部長 2012年10月 当社化学研究所長 2013年6月 当社執行役員 化学研究所長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 化学研究所長 2016年9月 当社取締役 常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 6	3,800
取締役 常務執行役員	高山 聡	1958年8月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社東京支店長 2008年4月 セントラル硝子東京(株) 取締役社長 2011年6月 当社社長室長 2012年4月 当社硝子販売部長 2013年1月 当社硝子企画部長 2013年6月 当社執行役員 硝子企画部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 6	3,300
取締役 常務執行役員	前田 一彦	1959年11月25日	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成品事業企画室長 2009年10月 当社化成品事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 6	3,900
取締役 常務執行役員	久米 孝司	1959年12月22日	1988年4月 当社入社 2009年10月 当社化学研究所長 2012年10月 当社化成品事業企画部長 2015年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 2016年2月 当社執行役員 セントラルガラスジャーマニー GmbH代表取締役 2017年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 2018年6月 当社執行役員 宇部工場長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 6	1,000
取締役 常務執行役員	宮内 徹	1959年6月14日	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2017年6月 当社執行役員 経営管理室長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理室長 (現任)	(注) 6	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	相澤 益男	1942年 8月31日	1986年 4月 東京工業大学工学部教授 1994年 4月 東京工業大学生命理工学部長 2000年 4月 東京工業大学副学長 2001年10月 東京工業大学学長 2007年 1月 内閣府総合科学技術会議常勤議員 2007年10月 東京工業大学名誉教授 (現任) 2013年 1月 科学技術振興機構顧問 (現任) 2013年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-
取締役	西出 徹雄	1950年 2月22日	1975年 4月 通商産業省入省 1999年 4月 奈良先端科学技術大学院大学教授 (併任) 2002年 7月 経済産業省中国経済産業局長 2004年 6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 2007年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 2007年 7月 (社)日本化学工業協会専務理事 2011年 4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 2016年 6月 (一財)化学研究評価機構理事長 (現任) 2017年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-
取締役	鯉沼 希朱	1965年 4月19日	1991年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1991年 4月 榎田江尻法律事務所 (現あさひ法律事務所) 入所 (現任) 2007年 7月 あさひ法律事務所パートナー (現任) 2016年 1月 森トラスト・ホテルリート投資法人 監督役員 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 6	-
常勤監査役	西村 泰信	1959年 9月 2日	1982年 4月 当社入社 2010年10月 当社購買部長 2012年10月 当社化成品営業部長 2014年 6月 当社執行役員 化成品営業部長 2016年 6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 2017年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	2,500
常勤監査役	近藤 隆寛	1961年 2月11日	2009年 2月 当社入社 2012年 6月 当社監査部長 2018年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	400
監査役	菊池 謙	1954年 7月 7日	1978年 4月 小野田セメント㈱入社 2005年10月 太平洋セメントU.S.A社長 2009年 5月 太平洋セメント㈱グループ事業管理部長 2011年 4月 同社執行役員 経営企画部長 2013年 4月 同社常務執行役員 海外事業本部長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 海外事業本部長 2016年 4月 同社取締役専務執行役員 海外事業本部長 2017年 4月 同社取締役 2017年 6月 同社顧問 2017年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	堀 正明	1955年 1月 3日	1977年 4月 サッポロビール㈱入社 1993年10月 同社九州支社 営業企画部長 1995年10月 (社)ビール協会 審議役 1999年11月 ビール酒造組合 審議役 2000年 9月 サッポロビール㈱ 営業本部 営業部担当部長 2002年12月 同社首都圏本部 マーケティング部長 2004年 9月 同社経営戦略本部 経営戦略部長 2006年 8月 ビール酒造組合 専務理事 2009年 9月 サッポロビール㈱ 常勤監査役 2015年 6月 日本無線㈱ 監査役 2019年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	-
監査役	河合 弘行	1954年 1月17日	1979年 4月 麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 2004年 3月 同社医療カンパニー開発本部長 2007年 7月 キリンファーマ㈱取締役執行役員 開発本部長 2008年 3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 製造本部長 2008年10月 協和発酵キリン㈱常務執行役員 生産本部長 2010年 3月 同社取締役常務執行役員 2013年 3月 同社取締役専務執行役員 2014年 3月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 3月 (公財)加藤記念バイオサイエンス振興財団 専務理事 2019年 6月 同財団理事長 (現任) 2019年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	-
計					28,700

- (注) 1. 取締役 相澤 益男、西出 徹雄及び鯉沼 希朱は、社外取締役であります。
 2. 監査役 菊池 謙、堀 正明及び河合 弘行は、社外監査役であります。
 3. 当社では2004年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。

執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	清水 正	執行役員	徳永 敦之
専務執行役員	古俣 武夫	執行役員	小川 徹
常務執行役員	高山 聡	執行役員	湯浅 章
常務執行役員	前田 一彦	執行役員	巻幡 良忠
常務執行役員	入澤 稔	執行役員	石井 章央
常務執行役員	久米 孝司	執行役員	毛利 勇
常務執行役員	宮内 徹		
常務執行役員	徳島 傳三		

4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 7. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

- イ. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ロ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- ニ. 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- ホ. 当社又はその子会社の業務執行者
- ヘ. 当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

相澤益男氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は2018年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

西出徹雄氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わった幅広い経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は一般社団法人日本化学工業協会の職務に携わった経験があり、当社と同法人との間には取引関係がありますが、その取引金額は2018年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

鯉沼希朱氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる弁護士としての企業法務に関する豊富な経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を

行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

菊池謙氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、太平洋セメント株式会社等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は太平洋セメント株式会社の出身であり、当社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は2018年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

堀正明氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、事業会社等において監査役を務め、また長年にわたる業務に携わってこられた豊富な経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

河合弘行氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、事業法人等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた豊富な経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の取締役会出席並びに社外監査役の監査役会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び社外監査役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であるため、取締役会及び監査役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会及び監査役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、社外監査役を含む監査役会と適宜会合を持つ等して会社の監査及び監督機能の充実を図っております。

社外監査役については、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、2019年6月27日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。なお、2009年2月に設置した上記の財務報告リスク評価委員会の他、環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査部は、2019年6月27日現在、6名で構成しております。監査部では、内部統制について、その目的をより効果的に達成するため、モニタリング機能を担っており、当社グループの内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促し、代表取締役、当社及び子会社等の業務監査全般も含め、監査状況等の報告を行っております。また、財務報告リスク評価委員会及び監査役にも、適宜報告し、内部監査の実効性をより高めております。

監査機関の連携の状況について、監査部及び監査役は、会計監査人から、監査計画・重点監査項目、監査結果の概要及び内部統制に関するリスクについて、説明を受け、意見交換を行うとともに、相互に問題の共有化を図り、監査の実効性・効率性を高めております。また、監査役は、適宜、会計監査の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。監査役及び監査部との連携については、監査役は、内部監査の整備、運用状況を確認するために、定期的に監査部の監査計画や監査結果をヒアリングし、監査状況について相互に情報を交換し、協力体制を構築し、連携強化を図っております。また必要に応じて監査部に対して調査を求める等、監査の充実と効率化を図っております。

内部統制部門との関係については、財務報告リスク評価委員会規程に基づいて設置した財務報告リスク評価委員会において、経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っており、当該委員会には監査部及び常勤監査役が出席しております。その他内部統制を担う環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても適宜出席し実効的な監査が行われるよう体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

三井 智宇
渡邊 考志
西山 香織

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性や内部管理体制、監査チームの専門性と効率性、監査内容や指摘の的確性、海外監査対応、報酬水準、前述を踏まえた会計監査人監査の相当性等について確認、検討し決定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価の基準となるべき事項として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・注意義務・監査計画、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査法人及び監査役とのコミュニケーション、監査法人及び経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクに対する対応等につき確認、評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	1	57	-
連結子会社	3	-	3	-
計	61	1	61	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社グループは、財務報告虚偽記載リスクを低減すべく、全ての海外連結子会社について現地監査人の監査を義務付ける方針としております。海外連結子会社の監査証明業務に基づく報酬は、総額73百万円であります。

c . 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業特性等を踏まえ、監査日数等を勘案の上、取締役会で決定しております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査役会は、会計監査人の報酬等の適正性に関し、会計監査人から提示された監査方針・監査計画の内容及び前期との比較、職務遂行状況、前期の報酬等との比較、経理部門との意見交換などに基づき、当社グループの監査環境及び内部統制システムに対するリスク評価等を踏まえた適切な体制及び計画のもとで会計監査を遂行するのにふさわしい報酬であると判断いたしましたので、会計監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2006年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額として月額360万円以内（ただし使用人給与分は含まない）、監査役の報酬限度額として月額100万円以内で決議しております。また、当社は定款にて取締役の員数を10名以内、監査役の員数を5名以内と定めております。

当社の役員報酬制度は、固定報酬と連結業績や配当を反映した業績連動報酬によって構成、決定しております。業績連動報酬に係る指標としては連結経常利益及び一株当たり配当額を設定しており、短期の業績に加えて中・長期視点での企業価値の増大に向けた経営を動機づける設計としております。役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準は、連結経常利益が125億円、一株当たり配当額が50円/年で、2018年3月期の実績は、連結経常利益が63億円、一株当たり配当額が50円/年であります。

また、業務執行から独立した立場である、社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、全て固定報酬としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程に関しましては、株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬総額の上限をもとに取締役会の決議にて決定しております。

なお、当社は2019年3月に取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。報酬水準については、外部専門機関による調査データに基づき、当社の事業規模・業種に類似する企業の報酬データを分析・比較し同委員会にて検証しております。報酬の決定方法については、同委員会にて役員の報酬等に関する株主総会議案の原案および取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の原案について審議を行い、取締役会は同委員会の答申を受け、決議いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	216	158	58	8
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	-	3
社外役員	51	51	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的として、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有上場株式について個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めてまいります。

ただし、株式保有先上場会社の財務状況に限らず、提携関係、取引関係、事業上の関係の維持・強化、その他地域社会への影響の観点等から、経営戦略やリスクへの対応等の非財務面での状況も考慮して総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する上場株式については保有していく方針といたします。

上記の方針に基づき、取締役会において政策保有株式の検証を行っており、今後も定期的に見直しを行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	905
非上場株式以外の株式	29	32,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の更なる強化を目的として持株会に加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	11,440

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	2,188,083	2,188,083	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	10,717	12,537		
日産化学(株)	721,000	1,101,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	3,655	4,866		
東ソー(株)	1,905,050	1,905,050	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	3,278	3,977		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田建設工業(株)	2,115,000	2,115,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	2,322	2,654		
(株)山口フィナン シャルグループ	2,240,000	2,240,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	2,101	2,885		
日東紡績(株)	948,600	948,600	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	1,878	2,140		
日清紡ホールディ ングス(株)	1,715,000	1,715,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	1,658	2,454		
Thai Central Chemical Public Company Limited	12,617,141	12,617,141	海外事業展開の一環として保有して おります。(注2)	無
	1,243	1,651		
(株)トクヤマ	374,200	374,200	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	977	1,266		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,588,100	4,588,100	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	785	878		
三井不動産(株)	273,122	273,122	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	759	705		
ソーダニッカ(株)	1,124,050	1,124,050	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	648	858		
(株)トーアミ	1,104,000	1,104,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	526	600		
大和ハウス工業(株)	106,000	106,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	373	434		
積水化学工業(株)	130,000	130,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	231	241		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	54,176	54,176	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	215	233		
(株)広島銀行	321,447	321,447	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	181	257		
保土谷化学工業(株)	49,240	49,240	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	158	237		
ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株)	81,600	81,600	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	153	174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	35,958	35,339	取引関係の維持・強化のため(注2) 取引関係の更なる強化を目的として同社持 株会に加入しているため、保有株式数が前 年と比較して増加しております。	有
	129	139		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	31,776	31,776	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	123	141		
タカラスタダー ド(株)	54,500	54,500	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	92	97		
東北化学薬品(株)	22,000	22,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	63	72		
日本農薬(株)	61,700	100,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	27	62		
片倉コープアグリ (株)	16,500	16,500	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	18	20		
(株)百五銀行	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	17	25		
双日(株)	32,696	32,696	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	12	11		
レンゴー(株)	11,495	11,495	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	11	10		
(株)三十三フィナン シャルグループ	7,014	10,021	取引関係の維持・強化のため(注2)	有
	10	17		
日産自動車(株)	-	5,845,619	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	-	6,453		
(株)SUBARU	-	1,475,972	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	-	5,146		
TOYO TIRE(株)	-	50,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	-	91		
関東電化工業(株)	-	20,000	取引関係の維持・強化のため(注2)	無
	-	21		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、個別の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,673	21,732
受取手形及び売掛金	51,155	53,245
商品及び製品	25,353	27,544
仕掛品	4,932	4,745
原材料及び貯蔵品	15,975	18,433
その他	6,376	10,909
貸倒引当金	669	674
流動資産合計	125,797	135,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,112	106,235
減価償却累計額	75,420	75,956
建物及び構築物(純額)	30,692	30,279
機械装置及び運搬具	247,445	248,174
減価償却累計額	201,677	197,046
機械装置及び運搬具(純額)	45,768	51,127
土地	26,664	25,732
建設仮勘定	15,511	8,256
その他	28,271	28,271
減価償却累計額	24,757	24,566
その他(純額)	3,513	3,705
有形固定資産合計	122,150	119,101
無形固定資産		
のれん	-	55
その他	1,519	1,691
無形固定資産合計	1,519	1,746
投資その他の資産		
投資有価証券	1 60,994	1 42,549
長期貸付金	121	114
退職給付に係る資産	2,831	2,873
繰延税金資産	1,199	2,319
その他	2,504	2,714
貸倒引当金	272	253
投資その他の資産合計	67,379	50,317
固定資産合計	191,049	171,165
資産合計	316,846	307,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,333	22,251
短期借入金	23,792	19,638
未払費用	9,308	9,471
未払法人税等	2,076	3,459
賞与引当金	1,480	1,473
損害賠償引当金	-	8
その他	12,486	11,331
流動負債合計	71,478	67,634
固定負債		
社債	30,400	30,400
長期借入金	16,836	23,312
繰延税金負債	5,941	195
役員退職慰労引当金	12	12
特別修繕引当金	5,729	6,107
事業構造改善引当金	3,108	2,584
環境対策引当金	15	19
顧客補償等対応費用引当金	-	5
退職給付に係る負債	7,650	7,661
その他	44	237
固定負債合計	69,740	70,536
負債合計	141,218	138,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,109	8,109
利益剰余金	124,255	129,535
自己株式	6,392	6,395
株主資本合計	144,141	149,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,282	16,211
繰延ヘッジ損益	37	136
為替換算調整勘定	489	814
退職給付に係る調整累計額	263	321
その他の包括利益累計額合計	28,072	15,855
非支配株主持分	3,414	3,659
純資産合計	175,628	168,931
負債純資産合計	316,846	307,103

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	227,810	229,291
売上原価	2, 9 185,296	2, 9 180,928
売上総利益	42,513	48,363
販売費及び一般管理費	1, 2 36,473	1, 2 38,264
営業利益	6,039	10,098
営業外収益		
受取利息	72	102
受取配当金	1,313	1,413
持分法による投資利益	426	256
為替差益	-	146
受取賃貸料	3 450	3 557
貯蔵品売却益	660	436
その他	672	906
営業外収益合計	3,596	3,820
営業外費用		
支払利息	695	646
為替差損	508	-
休止固定資産費用	392	310
固定資産廃棄損	723	910
たな卸資産廃棄損	190	466
貸倒引当金繰入額	548	20
その他	250	444
営業外費用合計	3,309	2,799
経常利益	6,327	11,120
特別利益		
固定資産売却益	-	4 732
投資有価証券売却益	2,379	8,338
関係会社清算益	-	2
事業構造改善引当金戻入額	286	-
特別利益合計	2,666	9,073
特別損失		
固定資産売却損	5 37	6 7
減損損失	8 206	8 9,096
投資有価証券売却損	286	-
投資有価証券評価損	68	-
事業構造改善費用	7, 8 2,140	-
退職給付制度改定損	-	10 90
特別損失合計	2,740	9,194
税金等調整前当期純利益	6,252	10,999
法人税、住民税及び事業税	3,072	4,862
法人税等調整額	187	2,078
法人税等合計	2,884	2,784
当期純利益	3,367	8,215
非支配株主に帰属する当期純利益	387	669
親会社株主に帰属する当期純利益	2,980	7,545

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,367	8,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,921	11,067
繰延ヘッジ損益	32	99
為替換算調整勘定	94	1,439
退職給付に係る調整額	27	56
持分法適用会社に対する持分相当額	344	201
その他の包括利益合計	1 2,364	1 12,552
包括利益	5,732	4,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,244	4,874
非支配株主に係る包括利益	487	538

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,117	123,309	5,383	144,211
当期変動額					
剰余金の配当			2,034		2,034
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,980		2,980
自己株式の取得				1,008	1,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	946	1,008	70
当期末残高	18,168	8,109	124,255	6,392	144,141

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	25,363	4	152	289	25,809	2,929	172,950
当期変動額							
剰余金の配当							2,034
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,980
自己株式の取得							1,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,919	32	337	25	2,263	484	2,748
当期変動額合計	1,919	32	337	25	2,263	484	2,677
当期末残高	27,282	37	489	263	28,072	3,414	175,628

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	124,255	6,392	144,141
当期変動額					
剰余金の配当			2,023		2,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,545		7,545
連結範囲の変動			242		242
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,279	3	5,276
当期末残高	18,168	8,109	129,535	6,395	149,417

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	27,282	37	489	263	28,072	3,414	175,628
当期変動額							
剰余金の配当							2,023
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,545
連結範囲の変動							242
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,070	99	1,304	58	12,217	244	11,972
当期変動額合計	11,070	99	1,304	58	12,217	244	6,696
当期末残高	16,211	136	814	321	15,855	3,659	168,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,252	10,999
減価償却費	12,148	12,587
減損損失	206	9,096
のれん償却額	44	8
引当金の増減額（は減少）	83	123
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	78	46
事業構造改善費用	2,140	-
受取利息及び受取配当金	1,386	1,516
支払利息	695	646
持分法による投資損益（は益）	426	256
投資有価証券評価損益（は益）	68	-
投資有価証券売却損益（は益）	2,092	8,338
関係会社清算損益（は益）	-	2
固定資産売却損益（は益）	27	749
固定資産廃棄損	723	910
売上債権の増減額（は増加）	1,719	2,389
たな卸資産の増減額（は増加）	1,294	4,908
仕入債務の増減額（は減少）	3,212	32
未払消費税等の増減額（は減少）	1,493	1,533
未払費用の増減額（は減少）	1,022	232
その他	1,367	503
小計	17,868	15,246
利息及び配当金の受取額	1,433	1,539
利息の支払額	697	637
法人税等の支払額	2,252	3,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,351	12,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	547	894
定期預金の払戻による収入	732	913
有形固定資産の取得による支出	22,370	20,217
有形固定資産の売却による収入	16	1,084
投資有価証券の取得による支出	953	1,296
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,517	7,546
関係会社の整理による収入	-	3
事業譲受による支出	-	217
その他	1,173	1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,778	14,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,266	5,300
長期借入れによる収入	500	14,000
長期借入金の返済による支出	5,832	6,111
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	1,008	4
配当金の支払額	2,034	2,023
非支配株主への配当金の支払額	94	345
非支配株主からの払込みによる収入	116	52
その他	40	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,128	256
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,520	1,297
現金及び現金同等物の期首残高	30,446	21,925
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	395
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,925	1 21,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	25社
主要な連結子会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
異動の状況	新規連結 1社 ・重要性による非連結子会社からの異動 1社 セントラルガラスチエコ s.r.o. 連結除外 1社 ・吸収合併による除外 1社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	韓国セントラル硝子(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	5社
主要な関連会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
異動の状況	重要性による除外 1社
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社(韓国セントラル硝子(株)他)及び関連会社(江西天賜中硝新材料有限公司他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カーレックスガラスアメリカ,LLC他13社の決算日は12月31日であります。
 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法(一部連結子会社は総平均法)により算定)
時価のないもの.....	移動平均法による原価法(一部連結子会社は総平均法による原価法)
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~22年
無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。
損害賠償引当金	損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社(提出会社)は第92回定時株主総会(2006年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。
特別修繕引当金	ガラス熔解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
環境対策引当金	ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
顧客補償等対応費用引当金	今後発生が見込まれる顧客等への補償費用及び損失について、合理的に見積もることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ.ヘッジ手段:コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象:燃料油

ロ.ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象:借入金

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での定額法による償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「製造休止損失」及び「原価外費用」は、当連結会計年度より「休止固定資産費用」としております。この「休止固定資産費用」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた832百万円は、「休止固定資産費用」392百万円、「たな卸資産廃棄損」190百万円、「その他」250百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,333百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が303百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が132百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が897百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,030百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,324百万円	8,881百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,659	2,815

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 偶発債務

強化ガラス及び耐熱強化ガラスについては、一般的に極めて稀にガラス内に含まれる除去不可能な異物が膨張することによって外力が加わらない状態で自然に破損するケースが確認されております。当社においては、このような自然破損の発生確率を低減させる措置として対象の製品につきましては製造後に再加熱処理を実施し、異物が含まれていた場合に強制的に膨張させ工程内で破損させる処理を行うこととしておりますが、当社の生産委託先である富士ハードウェア株式会社が過去に製造した対象製品の一部について、当該処理を行わずに製品を出荷していたことが判明しました。

本事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運賃及び諸掛	9,067百万円	8,887百万円
従業員給与等	11,373	11,538
賞与引当金繰入額	301	292
退職給付費用	359	367
貸倒引当金繰入額	5	8
研究開発費	4,582	5,389

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5,801百万円	5,809百万円

3 受取賃貸料の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸料収入	770百万円	815百万円
賃貸料原価	319	257
差引	450	557

4 土地及び建物等の売却益であります。

5 土地及び建物の売却損であります。

6 建物の売却損であります。

7 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

事業構造改善引当金繰入額	1,031 百万円
固定資産減損損失(注)	1,020
固定資産廃棄損	78
その他	9
計	2,140

(注) 事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は、 8 減損損失に記載しております。

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
神奈川県 川崎市 他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	206	減損損失
山口県 宇部市	肥料製造 設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	1,020	事業構造改善費用

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物147百万円、機械装置及び運搬具58百万円、その他0百万円であります。

また、肥料製造設備について、設備停止の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物509百万円、機械装置及び運搬具507百万円、無形固定資産1百万円、その他1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
三重県 松阪市 他	ガラス 製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地 他	8,914	減損損失
山口県 宇部市 他	遊休資産・ 処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	182	減損損失

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

ガラス製造設備については、収益力が著しく低下し回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物3,472百万円、機械装置及び運搬具3,351百万円、土地990百万円、その他1,100百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.95%で割り引いて算定しております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産・処分予定資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具115百万円、その他23百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価格に基づき算定しております。

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
155百万円	48百万円

10 退職給付制度改定損

当社は、2019年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。この制度変更に伴う損益は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日、2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2002年3月29日、2007年2月7日改正)に従い、当連結会計年度の特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,073百万円	7,577百万円
組替調整額	2,278	8,338
税効果調整前	2,795	15,915
税効果額	874	4,848
その他有価証券評価差額金	1,921	11,067
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	150	398
資産の取得原価調整額	103	256
税効果調整前	46	142
税効果額	14	43
繰延ヘッジ損益	32	99
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94	1,439
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	134
組替調整額	80	56
税効果調整前	40	78
税効果額	12	21
退職給付に係る調整額	27	56
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	79	201
組替調整額	264	-
持分法適用会社に対する持分相当額	344	201
その他の包括利益合計	2,364	12,552

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	214,879,975	-	171,903,980	42,975,995
合計	214,879,975	-	171,903,980	42,975,995
自己株式				
普通株式(注)1, 3, 4	10,337,558	2,168,212	10,002,262	2,503,508
合計	10,337,558	2,168,212	10,002,262	2,503,508

(注)1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式にかかる減少171,903,980株は、株式併合による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,168,212株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式併合前)

- ・取締役会決議による自己株式の取得による増加2,161,000株
- ・単元未満株式の買取りによる増加4,269株

(株式併合後)

- ・株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加813株
- ・単元未満株式の買取りによる増加2,130株

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,002,262株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月26日 取締役会	普通株式	1,023	5.00	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,012	5.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(注)当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	1,012	利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,975,995	-	-	42,975,995
合計	42,975,995	-	-	42,975,995
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,503,508	1,648	85	2,505,071
合計	2,503,508	1,648	85	2,505,071

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,648株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少85株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	1,012	25.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,012	25.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	2,025	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	22,673百万円	21,732百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	747	708
現金及び現金同等物	21,925	21,023

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	227	493
1年超	893	1,453
合計	1,121	1,946

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	433	430
1年超	2,681	2,273
合計	3,115	2,703

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは、将来の為替、燃料価格変動リスク回避の為のヘッジを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権は先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達ですが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

デリバティブの取引先は、高格付を有する金融機関等に限定しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権の一部は、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金の一部は、支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップを利用しています。

投資有価証券は、個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めています。

デリバティブ取引の執行・管理は取引権限を定めた社内規程に従っており、投機目的の取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,673	22,673	-
(2) 受取手形及び売掛金	51,155	51,155	-
(3) 投資有価証券	51,757	51,757	-
資産計	125,585	125,585	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,333	22,333	-
(2) 短期借入金	23,792	23,792	-
(3) 社債	30,400	30,532	132
(4) 長期借入金	16,836	16,811	24
負債計	93,362	93,470	108
デリバティブ取引(*1)	53	53	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,732	21,732	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,245	53,245	-
(3) 投資有価証券	32,754	32,754	-
資産計	107,733	107,733	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,251	22,251	-
(2) 短期借入金	19,638	19,638	-
(3) 社債	30,400	30,613	213
(4) 長期借入金	23,312	23,228	83
負債計	95,602	95,732	129
デリバティブ取引(*1)	196	196	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場関係会社株式	8,324	8,881
非上場株式等	912	912
合計	9,237	9,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,155	-	-	-
合計	73,828	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,245	-	-	-
合計	74,978	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,170	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,400	-	20,000
長期借入金	5,622	5,012	5,012	3,341	2,220	1,250
合計	23,792	5,012	5,012	13,741	2,220	21,250

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,636	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,400	-	10,000	10,000
長期借入金	7,002	7,002	5,341	4,220	3,250	3,497
合計	19,638	7,002	15,741	4,220	13,250	13,497

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,561	12,463	39,097
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,561	12,463	39,097
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	199	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	196	199	3
合計		51,757	12,663	39,094

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 912百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,551	9,338	23,213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,551	9,338	23,213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	237	34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	202	237	34
合計		32,754	9,576	23,178

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 912百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,947	2,278	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,947	2,278	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,440	8,338	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,440	8,338	-

3. 減損処理を行った有価証券

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社株式	68	-

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して下落率が30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	31	-	0	0
	買建 日本円	9	-	0	0
合計		40	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13	-	0	0
合計		13	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	1,227	-	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	1,635	-	196

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,555	4,074	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,074	2,592	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,649百万円	17,812百万円
勤務費用	1,500	1,516
利息費用	76	76
数理計算上の差異の当期発生額	48	81
退職給付の支払額	1,480	1,810
確定拠出企業年金制度への移行に伴う影響額	-	95
その他	18	35
退職給付債務の期末残高	17,812	17,643

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,876百万円	12,992百万円
期待運用収益	162	130
数理計算上の差異の当期発生額	97	48
事業主からの拠出金	576	578
退職給付の支払額	720	892
その他	0	3
年金資産の期末残高	12,992	12,854

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,654百万円	10,342百万円
年金資産	12,992	12,854
	2,337	2,511
非積立型制度の退職給付債務	7,157	7,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,819	4,788
退職給付に係る負債	7,650	7,661
退職給付に係る資産	2,831	2,873
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,819	4,788

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,500百万円	1,516百万円
利息費用	76	76
期待運用収益	162	130
数理計算上の差異の費用処理額	80	50
確定給付制度に係る退職給付費用	1,334	1,412
確定拠出企業年金制度への移行に伴う損益	-	90

(注) 確定拠出企業年金制度への移行に伴う損益は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	40百万円	78百万円
合計	40	78

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	393百万円	471百万円
合計	393	471

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保険資産(一般勘定)	40%	40%
債券	35	35
株式	12	12
その他	13	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.44 ~ 0.535%	0.44 ~ 0.535%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	8.8 ~ 9.2%	8.8 ~ 9.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度482百万円、当連結会計年度735百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	5,020百万円	4,899百万円
特別修繕引当金	1,743	1,859
退職給付に係る負債	1,599	1,455
減損損失	1,479	3,808
その他	4,372	4,630
繰延税金資産小計	14,215	16,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,013	4,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	727	1,151
評価性引当額小計	4,741	5,186
繰延税金資産合計	9,474	11,467
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,452	1,439
その他有価証券評価差額金	11,815	6,966
その他	949	937
繰延税金負債合計	14,216	9,343
繰延税金資産(負債)の純額	4,742	2,123

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	414	46	52	44	4	4,338	4,899
評価性引当額	414	46	52	44	4	3,473	4,034
繰延税金資産	-	-	-	-	-	865	865

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
評価性引当額の増減	21.5%	4.0%
軽減税率	1.2%	1.7%
海外子会社等の適用税率差	4.4%	1.8%
税額控除	8.6%	6.0%
その他	8.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%	25.3%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の物流倉庫、賃貸用の商業施設(土地含む。)及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は365百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は467百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,142	3,122
期中増減額	19	168
期末残高	3,122	2,953
期末時価	8,664	8,884

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(79百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件につきましては、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の重要性の乏しい物件につきましては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品別・サービス別の事業部門を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「ガラス事業」と「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラスを製造販売しております。

「化成品事業」は主に、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	146,613	81,196	227,810	-	227,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	136	1,041	1,178	1,178	-
計	146,750	82,238	228,988	1,178	227,810
セグメント利益又は損失()	3,958	9,998	6,039	-	6,039
セグメント資産(注) 2	173,592	143,552	317,144	297	316,846
その他の項目					
減価償却費	6,253	5,895	12,148	-	12,148
のれんの償却額	-	44	44	-	44
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13,564	6,676	20,240	-	20,240

(注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,689	86,602	229,291	-	229,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	1,034	1,072	1,072	-
計	142,727	87,636	230,364	1,072	229,291
セグメント利益又は損失()	196	10,295	10,098	-	10,098
セグメント資産(注) 2	156,081	151,339	307,421	317	307,103
その他の項目					
減価償却費	6,472	6,114	12,587	-	12,587
のれんの償却額	8	-	8	-	8
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	10,298	9,827	20,125	-	20,125

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他の地域	合計
107,548	72,357	15,709	31,776	418	227,810

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
84,374	31,407	6,368	122,150

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他の地域	合計
108,565	68,633	20,166	31,756	170	229,291

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
80,987	30,015	8,097	119,101

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	-	1,227	1,227

（注）上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	8,964	132	9,096

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
当期末残高	-	-	-

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	化成品事業	合計
当期末残高	55	-	55

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,255円09銭	4,083円74銭
1株当たり当期純利益金額	73円45銭	186円44銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,980	7,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,980	7,545
期中平均株式数(千株)	40,582	40,471

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

当社は2019年4月23日開催の取締役会において、当社グループの管理上の区分変更を決議いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において「化成品事業」に含めておりましたガラス繊維を、翌連結会計年度(2020年3月期)より「ガラス事業」に含めることに変更いたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	150,528	78,763	229,291	-	229,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	1,242	1,260	1,260	-
計	150,546	80,006	230,552	1,260	229,291
セグメント利益	487	9,611	10,098	-	10,098
セグメント資産	164,448	143,071	307,519	416	307,103
その他の項目					
減価償却費	6,758	5,829	12,587	-	12,587
のれんの償却額	8	-	8	-	8
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	10,784	9,341	20,125	-	20,125

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第5回無担保少人数 私募利付社債	2011年 10月31日	400	400	1.480	なし	2021年 10月29日
"	第7回無担保社債	2014年 10月17日	10,000	10,000	0.530	なし	2021年 10月15日
"	第8回無担保社債	2017年 2月24日	10,000	10,000	0.390	なし	2024年 2月23日
"	第9回無担保社債	2017年 11月29日	10,000	10,000	0.490	なし	2027年 11月29日
合計	-	-	30,400	30,400	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,400	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,170	12,636	2.798	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,622	7,002	0.548	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	16,836	23,312	0.534	2020年～ 2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	32	36	-	2020年～ 2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	40,675	43,006	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,002	5,341	4,220	3,250
リース債務	13	11	6	3

4. 取引保証金(当期末残高3,811百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	55,144	112,370	173,039	229,291
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,560	6,183	9,735	10,999
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,755	4,292	6,792	7,545
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	43.37	106.06	167.83	186.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.37	62.68	61.77	18.61

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,127	8,960
受取手形	1,951	1,775
売掛金	1 27,201	1 32,950
商品及び製品	14,018	16,186
仕掛品	1,171	1,120
原材料及び貯蔵品	6,940	8,684
前払費用	124	173
短期貸付金	1 7,539	1 6,358
未収入金	1 3,140	1 8,090
その他	1 532	1 2,623
貸倒引当金	51	53
流動資産合計	76,696	86,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,660	58,000
減価償却累計額	42,740	43,143
建物(純額)	15,919	14,856
構築物	19,385	19,405
減価償却累計額	14,100	14,213
構築物(純額)	5,285	5,191
機械及び装置	155,779	149,178
減価償却累計額	132,609	129,590
機械及び装置(純額)	23,170	19,587
車両運搬具	712	561
減価償却累計額	647	514
車両運搬具(純額)	64	46
工具、器具及び備品	18,704	18,282
減価償却累計額	16,267	15,998
工具、器具及び備品(純額)	2,436	2,283
土地	24,522	23,522
建設仮勘定	4,333	2,398
有形固定資産合計	75,732	67,887
無形固定資産		
ソフトウェア	857	977
その他	59	53
無形固定資産合計	916	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	52,273	33,280
関係会社株式	60,192	66,042
長期貸付金	1 2,168	1 4,449
長期前払費用	415	279
繰延税金資産	-	603
その他	1 3,485	1 3,688
貸倒引当金	109	95
投資その他の資産合計	118,425	108,248
固定資産合計	195,073	177,167
資産合計	271,770	264,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,888	2,113
買掛金	17,716	17,769
短期借入金	119,900	116,228
リース債務	-	2
未払金	13,962	13,973
未払費用	15,625	15,891
未払法人税等	1,554	3,176
預り金	11,679	11,271
賞与引当金	774	748
損害賠償引当金	-	8
その他	770	587
流動負債合計	43,873	41,770
固定負債		
社債	30,400	30,400
長期借入金	16,496	23,153
繰延税金負債	6,520	-
リース債務	-	3
退職給付引当金	6,681	6,757
役員退職慰労引当金	9	9
特別修繕引当金	5,398	5,920
事業構造改善引当金	2,183	1,765
環境対策引当金	15	15
顧客補償等対応費用引当金	-	5
その他	3	199
固定負債合計	67,708	68,228
負債合計	111,581	109,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
特別償却積立金	52	97
固定資産圧縮積立金	972	1,005
別途積立金	62,850	62,850
繰越利益剰余金	46,876	51,604
利益剰余金合計	113,182	117,987
自己株式	6,358	6,362
株主資本合計	133,067	137,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,083	16,031
繰延ヘッジ損益	37	136
評価・換算差額等合計	27,120	16,167
純資産合計	160,188	154,036
負債純資産合計	271,770	264,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6 93,551	6 97,151
売上原価	6 70,907	6 73,654
売上総利益	22,644	23,496
販売費及び一般管理費	1 16,190	1 16,888
営業利益	6,454	6,608
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6 1,756	6 2,333
その他	6 1,858	6 2,483
営業外収益合計	3,614	4,816
営業外費用		
支払利息	6 347	6 332
その他	1,377	1,395
営業外費用合計	1,725	1,727
経常利益	8,344	9,697
特別利益		
固定資産売却益	-	2 71
投資有価証券売却益	2,278	8,338
関係会社清算益	-	2
関係会社株式売却益	179	-
事業構造改善引当金戻入額	286	-
特別利益合計	2,744	8,412
特別損失		
固定資産売却損	3 21	-
減損損失	206	9,034
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式売却損	75	-
事業構造改善費用	4 280	-
退職給付制度改定損	-	5 90
特別損失合計	584	9,124
税引前当期純利益	10,504	8,984
法人税、住民税及び事業税	2,520	4,480
法人税等調整額	67	2,325
法人税等合計	2,587	2,154
当期純利益	7,917	6,830

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,168	8,075	2,430	11	926	62,850	41,082	107,300	
当期変動額									
特別償却積立金の積立				45			45	-	
特別償却積立金の取崩				4			4	-	
固定資産圧縮積立金の積立					82		82	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					36		36	-	
剰余金の配当							2,036	2,036	
当期純利益							7,917	7,917	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	41	46	-	5,793	5,881	
当期末残高	18,168	8,075	2,430	52	972	62,850	46,876	113,182	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	5,349	128,195	25,218	4	25,222	153,417
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,036				2,036
当期純利益		7,917				7,917
自己株式の取得	1,008	1,008				1,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,865	32	1,897	1,897
当期変動額合計	1,008	4,872	1,865	32	1,897	6,770
当期末残高	6,358	133,067	27,083	37	27,120	160,188

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	52	972	62,850	46,876	113,182
当期変動額								
特別償却積立金の積立				56			56	-
特別償却積立金の取崩				11			11	-
固定資産圧縮積立金の積立					66		66	-
固定資産圧縮積立金の取崩					34		34	-
剰余金の配当							2,025	2,025
当期純利益							6,830	6,830
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	44	32	-	4,728	4,804
当期末残高	18,168	8,075	2,430	97	1,005	62,850	51,604	117,987

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,358	133,067	27,083	37	27,120	160,188
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,025				2,025
当期純利益		6,830				6,830
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,052	99	10,952	10,952
当期変動額合計	3	4,800	11,052	99	10,952	6,151
当期末残高	6,362	137,868	16,031	136	16,167	154,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ..... 時価法

(3) たな卸資産..... 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金..... 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 損害賠償引当金..... 損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員退職慰労引当金..... 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、第92回定時株主総会(2006年6月29日開催)の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。

(6) 特別修繕引当金..... ガラス熔解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(7) 事業構造改善引当金..... 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(8) 環境対策引当金..... ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(9) 顧客補償等対応費用引当金..... 今後発生が見込まれる顧客等への補償費用及び損失について、合理的に見積もることが可能な金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」781百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」7,301百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」6,520百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が781百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	24,009百万円	27,450百万円
長期金銭債権	2,300	4,773
短期金銭債務	9,617	13,807

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
セントラルガラスアメリカ, Inc.	11,305百万円	セントラルガラスアメリカ, Inc. 10,343百万円
その他7件	2,590	その他5件 2,774
計	13,895	計 13,118

3 偶発債務

強化ガラス及び耐熱強化ガラスについては、一般的に極めて稀にガラス内に含まれる除去不可能な異物が膨張することによって外力が加わらない状態で自然に破損するケースが確認されております。当社においては、このような自然破損の発生確率を低減させる措置として対象の製品につきましては製造後に再加熱処理を実施し、異物が含まれていた場合に強制的に膨張させ工程内で破損させる処理を行うこととしておりますが、当社の生産委託先である富士ハードウェア株式会社が過去に製造した対象製品の一部について、当該処理を行わずに製品を出荷していたことが判明しました。

本事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、財務諸表には反映しておりません。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,511百万円	3,583百万円
貸倒引当金繰入額	46	0
従業員給与等	3,471	3,479
賞与引当金繰入額	133	123
退職給付費用	182	199
減価償却費	219	275
研究開発費	4,582	5,389

2 土地及び建物の売却益であります。

3 土地の売却損であります。

4 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

固定資産減損損失	164 百万円
事業構造改善引当金繰入額	106
その他	9

計 280

5 退職給付制度改定損

当社は、2019年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。この制度変更に伴う損益は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日、2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2002年3月29日、2007年2月7日改正)に従い、当事業年度の特別損失として計上しております。

6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,809百万円	47,229百万円
仕入高	16,995	22,085
営業取引以外の取引による取引高	2,242	2,286

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式63,352百万円、関連会社株式2,689百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式58,634百万円、関連会社株式1,558百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,175百万円	1,187百万円
特別修繕引当金	1,644	1,803
減損損失	1,207	3,655
その他	2,578	2,614
繰延税金資産小計	6,605	9,260
評価性引当額	936	1,232
繰延税金資産合計	5,668	8,028
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,722	6,881
その他	466	543
繰延税金負債合計	12,188	7,424
繰延税金資産(負債)の純額	6,520	603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入(永久差異)	1.7	3.6
評価性引当額の増減	0.4	3.3
税額控除	4.9	7.1
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	24.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,919	3,121	3,128 (3,111)	1,056	14,856	43,143
	構築物	5,285	752	399 (382)	446	5,191	14,213
	機械及び装置	23,170	4,794	3,625 (3,425)	4,751	19,587	129,590
	車両運搬具	64	23	12 (8)	28	46	514
	工具、器具及び備品	2,436	995	240 (194)	907	2,283	15,998
	土地	24,522	-	999 (990)	-	23,522	-
	建設仮勘定	4,333	8,689	10,624 (904)	-	2,398	-
	計	75,732	18,376	19,030 (9,017)	7,190	67,887	203,460
無形固定資産	ソフトウェア	857	425	13 (13)	291	977	-
	その他	59	6	3 (3)	8	53	-
	計	916	432	17 (17)	299	1,031	-

(注) 1. 主な増加内容は次のとおりであります。

建物 化成品生産技術センター新設(宇部工場)
 機械及び装置 ファインケミカル製品製造設備拡充(宇部工場)
 建設仮勘定 加工ガラス製品製造設備拡充(松阪工場)
 ファインケミカル製品製造設備拡充(宇部工場)

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	161	20	32	148
賞与引当金	774	748	774	748
損害賠償引当金	-	8	-	8
役員退職慰労引当金	9	-	-	9
特別修繕引当金	5,398	521	-	5,920
事業構造改善引当金	2,183	-	417	1,765
環境対策引当金	15	8	8	15
顧客補償等対応費用引当金	-	34	29	5

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.cgco.co.jp/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出

- (3) 四半期報告書及び確認書
（第105期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出
（第105期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

- (4) 臨時報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
2018年9月5日関東財務局長に提出

- (6) 訂正発行登録書
2018年7月20日関東財務局長に提出

- (7) 発行登録取下届出書
2019年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

業務執行社員 公認会計士 西山 香織 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

業務執行社員 公認会計士 西山 香織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。